

これまでに実施した林業労働力の確保の促進を図るための施策

現在実施事業
終了事業

	第1期(平成8年度～平成12年度)					第2期(平成13年度～平成18年度)					第3期(平成19年度～平成23年度)					第4期(平成24年度～平成28年度)								
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
1 雇用管理の改善及び事業の合理化の促進を図るための施策	(1) 雇用管理体制の充実と雇用管理の明確化 ※「1(7)雇用管理の改善計画の認定及び推進」で再掲																							
	(2) 労働条件の改善																							
	森林作業員長期就労促進事業(H5～H13)					※事業開始当初の支給対象日数:下限150日、上限230日 (H8～)支給対象の緩和:下限140日→120日																		
	退職金共済制度加入促進事業(H5～H13)																							
	森林作業員就業条件整備事業(就労長期化事業)(H14～)※(H22～)支給対象日数の引上げ(下限120日→140日、上限230日→250日)※(H28～)支給対象年齢を70歳未満から65歳未満に引き下げ、助成額の見直し																							
	森林作業員就業条件整備事業(福利厚生向上事業)(H14～H21)																							
	林業労働環境整備事業(休憩施設)(H5～)																							
	林業労働環境整備事業(安全衛生確保設備・装備)(H11～)																							
																林業労働環境整備事業(機具・装備等の開発・改良)(H20～)								
	森林作業員有給休暇取得促進事業(H7～H18)																							
	林業傷害保険加入促進事業(H9～H17)																							
	林業労働力育成協議会(H10～)																							
	(3) 林業労働者の募集 ※第3期より「2(2)新規参入者の確保」で整理																							
	(4) 林業労働災害の防止																							
	安全衛生フォーラム					災害事例集作成																		
	安全衛生指導員養成(H12～)																							
	安全巡回指導(H12～)																							
	安全衛生講習指導(H12～)																							
																林業担い手研修(かかり木処理訓練)(H22・23)								
																林業担い手研修(蜂等被害対策研修)(H22・23)								
蜂被害対策促進事業(H16～H23)																								
															安全管理指導専門家養成(H20～H26)									
リスクアセスメント定着促進(H20～)																								
															労働安全衛生改善対策セミナー(H27～)									
(5) 事業量の確保 ※「1(7)雇用管理の改善計画の認定及び推進」で再掲																								
間伐材活用推進セミナー事業																								
(4) 事業量の確保																								
(6) 高性能林業機械の導入促進																								
リース等制度検討																								
林業機械技術者確保事業					林業機械作業担い手確保事業(H9～H11)																			
新作業システムオペレーター活用事業(H8～H12)																								
新作業システムオペレーター育成事業(H8～H12)					→ 新林業機械作業システム技術者養成事業(H13～H21)										→ 林業担い手研修(高性能林業機械操作等技術研修)(H22～)									
(7) 林業労働者の技術・技能の向上																								
技能作業員養成事業(H5～H21)															→ 林業担い手研修事業(技能講習)(H22～)									
グリーンマイスター養成研修(S56～H21)					「伝承の森」山づくり技術活用事業(H11～H13)										→ 林業担い手研修(一般研修)(H22)									
										森林作業員林業特別研修(H19～H20)					→ 林業担い手研修(作業リーダー育成研修)(H22)									
										次世代リーダー支援事業(H19～H20)					→ 林業担い手研修(低コスト施業実践研修)(H22～H26)									
															→ 林業担い手研修(登録事業体職場内研修)(H22～H23) → 林業担い手研修(ヘルプアップ研修)(H24～H25) → 林業担い手研修(林業事業体ヘルプアップ研修)(H26)									
林業担い手研修(研修部会)(H22～)																								
															林業担い手研修(地域提案型研修)(H24～)									
															林業担い手研修(林業現場指導研修)(H27～)									
(7) 雇用管理の改善計画の認定及び推進																								
雇用管理等改善措置計画認定(H9～)																								
2 新規参入の促進を図るための施策	(1) 新規参入普及啓発																							
	林業就労体験学習促進事業(H5～H13)					林業技術現場体験研修事業(H17～)																		
	林業グループ活動活性化促進事業(H6～H13)																							
	ジュニア・フォレストスター養成事業(H9～H13)																							
	新規参入定着促進事業(H9～H16)															新規参入定着支援事業(H19～)								
																林業担い手研修(若年林業労働者就業促進事業)(H27～)								
																クール林業担い手確保対策事業(H28～)								
	(2) 新規就業者研修																							
						森林づくりボランティア支援事業(H13～H16)					→ 森林づくり体制強化事業(H17～18)					→ 新たな森林整備担い手育成事業(H19～H21)					→ 新たな森林整備担い手実践技術向上推進事業(H22～H24)			
					森林づくりネットワーク整備事業(H12～H13)										新規就業サポート事業(H18～H21)									
															緊急雇用対策事前研修事業(H21)					→ 林業担い手研修(基礎研修)(H22～)				
(3) 林業就業促進資金の貸し付け																								
就業促進資金貸付事業(H9～)																								
															林業就業促進資金償還免除事業(H14～)									